# 外来魚や未利用魚の利用の推進

平地農業地域

おおがたむらおおがたちいき　　おおがたむら
## 大潟村大潟地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会（秋田県大潟村）

○ 本地域は、八郎潟干拓地にあり、周辺の八郎湖は、富栄養化の進行に伴い水質汚濁が顕在化。

○ 県が策定した「八郎湖に係る湖沼水質保全計画」（以下、「水質保全計画」という。）の対策に参画し、本制度により、外来魚や未利用魚の捕獲による窒素、リンの回収を実施。

○ 捕獲した未利用魚等を魚粉肥料に加工し、景観形成活動に利用することで、地域内の資源循環を促進するとともに、良好な景観が形成され、地域に憩いや安らぎの場を提供。

【地区概要】
- 取組面積　11,371ha
  （田11,096ha、畑275ha）
- 資源量　　農道434.8km
- 主な構成員
  農業者、自治会、女性会、子供会、JA、PTA、土地改良区、大学、環境活動団体、建設業者　等
- 交付金　約162百万円（H29）
  （農地維持支払
  資源向上支払(共同)）

## 活動開始前の状況や課題

○ 本地域は八郎潟干拓地にあり、周辺の八郎湖は、農業用水として利用されているが、富栄養化の進行に伴い、アオコが大量発生する等、水質汚濁の問題が顕在化。

○ 平成19年の湖沼水質保全特別措置法に基づく指定湖沼の指定を受け、県が水質保全計画を策定。

○ 現在、第2期計画（H25～30）により、水質改善の各種対策に取り組んでいる。

八郎湖（八郎潟調整池）から干拓地を望む

## 取組内容

○ 本活動組織は、水質保全計画の対策に参画し、住民主体の水質保全活動にも位置付けられている取組の一つとして、外来魚や未利用魚の捕獲による窒素、リンの回収を実施。

○ 捕獲した未利用魚等は、魚粉肥料に加工し、本活動組織の景観形成活動に利用。

未利用魚等の捕獲

未利用魚等を加工した魚粉肥料

## 取組の効果

○ 取組により、未利用魚等の捕獲と魚粉肥料への利用が推進。
（平成29年度実績
未利用魚の捕獲：5,484尾（7,078kg）
魚粉肥料の製造：5,565kg）

○ 魚粉肥料を景観形成活動で利用することで、地域内の有機性廃棄物の減量が図られ、資源循環を促進。良好な景観が形成され、地域に憩いや安らぎの場を提供。
（景観形成活動の平成29年度実績
菜の花の植栽：14km　コスモスの植栽：4km
ヒマワリの植栽：10km）

魚粉肥料を景観形成活動に利用

# 絶滅危惧種の保全・啓発（生態系保全）

平地農業地域

だいせんしなかせんなんぶ　　だいせんし
大仙市中仙南部広域活動組織（秋田県大仙市）

○ 本地域は、平成12～25年度にかけてほ場整備事業を実施したが、地域内の川に生息していた絶滅危惧種であるトミヨ属雄物型（通称：イバラトミヨ）を始めとする地域の動植物を保全するため、平成19年度に農地・水・環境保全向上対策により、保全池を整備。

○ 地元小学校と連携し、児童による保全池の生物調査を実施し、環境の豊かさを啓発。しかしながら、イバラトミヨの個体数の増加は確認できなかった。

○ このため、多面的機能支払交付金を活用し、市と連携し、イバラトミヨの営巣・生育環境として必要な水草が生育できる環境を整えた上で移植を行うとともに、環境学習の機会を提供。生物調査でイバラトミヨの個体数の増加が確認されるなど、保全池が再生されている。

【地区概要】
・取組面積　549ha　（田549ha）
・資源量
　開水路　97.8km、農道　9.1km
・主な構成員
　農業者、土地改良区、自治会、子ども会
・交付金　　約26百万円（H29）
（農地維持支払
資源向上支払（共同））

## 活動開始前の状況や課題

○ 保全池整備の際に、水草の移植を行い、イバラトミヨの営巣・生育環境の整備を実施。

○ しかしながら、保全池の水深が深く、水草に日光が届かないことや、土壌との相性の問題により水草が定着せず、平成26年時点では、イバラトミヨの生息環境は十分でなかった。

トミヨ属雄物型（通称：イバラトミヨ）

従前の生息環境

## 取組内容

○ 市と連携し、保全池の再生方法の検討を行った上、H26年12月にｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾘｭｰﾑを利用して浅瀬を創出し、水草を移植。

○ 地元の小学校と連携し、生徒による生物系調査を通じ、地域が持つ豊かな環境を認識する機会を提供。

○ イバラトミヨの生息を紹介する看板を保全池前に設置するなど啓発活動を実施。

池干し時（露出状態）

保全池の案内看板

コンクリートフリュームを利用し水草を移植

## 取組の効果

○ 共同活動によりイバラトミヨの営巣・生育環境が整えられたことから、個体数が増加を確認。

**【イバラトミヨの個体数】**
H26年度：52匹　⇒　H27年度：182匹
（前年度比で3.5倍の増加）

**【イバラトミヨの体長】**
**H26年度**　（平均）39.4mm　（最大）58mm
**H27年度**　（平均）45.0mm　（最大）67mm
（個体の生育が促進）

○ 保全池が再生されたことにより、効果的な地域環境の学習の場となり、小学生の環境保全に対する意識が向上。

地元の小学生による生物調査

# JAへの事務委託による事務負担の軽減

## 徳下（とくげ）地区環境を守る会（青森県藤崎町（ふじさきまち））

○　当地区は、高齢化などにより地域資源の保全管理が年々困難になってきたことから、集落で話し合い、平成19年度から農地・水・環境保全向上対策に取り組むこととしたが、活動組織内に事務処理を担うことができる人材がいなかったため、事務作業面に精通しているJAに事務処理を委託することで合意。

○　事務処理の大半をJAが行うことで活動組織は活動に専念することができ、環境保全の取り組みでも成果を上げるなど、活動の幅が広がっている。地区内でも活動に対する関心が高まり、活動の協力体制が構築され、地域コミュニティの形成にも役立っている。

【地区概要】
- 取組面積　62ha（田 60ha、畑 2ha）
- 資源量　開水路9.6km、農道4.5km
- 主な構成員
  農業者、非農業者、消防団、子ども会、老人クラブ、JA等
- 交付金　約2百万円（H29）
  （農地維持支払、資源向上支払（共同））

## JAへ事務処理を委託

### ○事務処理委託の経緯

- 共同活動に取り組むにあたり、活動組織内に事務処理を担うことができる人材がいないことがネックとなっていたが、共同活動と並行して営農活動のクリーンライスに取り組むこととなっていたため、営農面と事務作業面の双方に精通しているJAに事務処理を委託することで合意。

- JAにおいては、事務処理を受託するにあたり、当初2名の専任職員を配置。（平成20年7月のJA合併後は、専任制から分担制に切り替え）

### ○JAへの委託内容

- 活動計画の作成補助（活動内容についての助言、内容のとりまとめ等）
- 総会資料、実施状況報告に必要な基礎資料等の作成
- 活動記録、金銭出納簿、領収書等のとりまとめ、管理
- 役員会、総会等への出席
- 役場との調整、問い合わせ　等

### ○活動組織で対応すること

- 役員から構成員へ活動内容の通知
- 活動に必要な資材等の発注・管理
- 資材の購入時の領収書等の提出
- 金銭出納簿の記録
- 各活動の終了時に、活動の人数、内容を報告
- 日当の支払い　等

## 活動組織における取組の展開

- 事務処理の大半をJAが行うことで、活動組織は共同活動に専念することが可能となった。

- 当地区は、県内でも先駆的に水路内に魚巣ブロック等の環境配慮施設が設置され、平成20年度には、生物多様性保全手法確立調査地域に選定された。これを契機に、活動組織においても生きもの調査や魚道の設置など環境保全の活動に積極的に取り組み、成果を上げている。